



話をかけたりしながら取り組んでいきまし  
た」

「避難者を支援していただいている自治体な  
どへの支援のお願いと併せてお礼とお見舞い  
に参りましたが、受入自治体は「(避難者  
は) 福島県の方だろう」という認識が強かつ  
たですね。避難された方々からすると、同じ  
避難をしているながら(交流会などに) お招き  
はしていただくけども入りにくい。そうする  
と、宮城県からの避難者との情報格差が生ま  
れました」

「名簿がない中での情報提供については、全  
国各地の自治体と支援団体の情報を集めまし  
た。その先にいる避難者に届けばと、メーリ  
ングリストを400以上作って、そこに定期  
的に情報を流しました」

「宮城県知事から他県の知事に、情報提供や  
支援の依頼を出しました。福島や岩手に先ん  
じてお願いをして。現地での生活を支援して  
ください、情報提供も御協力くださいと依頼  
しました」

## 市町村に県の姿勢を 御理解いただくために

平成25年3月

### ニーズ調査と帰郷支援に関する方針の 策定

県では、避難先での不便や不安、帰郷意思の有  
無を把握するため、平成25年1月に県外避難者  
ニーズ調査を実施した。その結果を踏まえ、平  
成25年3月7日に県外避難者の一日も早い生活  
再建を推進する目的で、「県外避難者の帰郷支援  
に関する方針」を策定した。これにより、平成25  
年度以降は県外避難者支援業務が明確に予算化

かめている方に関しては、『みやぎ復興定期  
便』を毎月定期的に郵送して情報をお届けし  
ました。発送しても、あて所に尋ねあたりま  
せん」と戻ってくる郵便物が一定数あるので、  
そういった方に情報をお届けするために、避  
難先自治体などの協力を得て、このときにこ  
の場所で交流会を開催するということを広く  
アナウンスをし、避難者の方々がその情報を  
つかんで、会場にきてくださるといような  
形をとりました」

「震災でどんなことを経験したのかを、同じ  
経験をした人と話したいということでは交流会  
に参加されている方がたくさんいらっしゃい  
ました。宮城県が今どうなっているかという  
情報を自分の中に取り込めるのは、おそらく  
その次の段階だったんだらうと思います。交  
流会と銘打っていますけど、本当にそのとお  
りで、まずは同じ経験をした人と交流しても  
らうところから始めました」

「まず、あのときはどうでしたかというお話  
をした上で、ところで、ついでに段階を踏ん  
で、今はこんな情報がありますよとお伝えを  
する。交流会ではそこを意識するようにして  
いました」

### 県外避難者支援員

「地元の人からは、自分たちを捨てて、外  
に行ったんだからって言われているだろうか  
ら、帰れないんだ」ってそういうことをおっ  
しゃる方がいたんです。「みんな誰も好き好  
んでこんな目に遭っているわけじゃないので、  
そんなこと思わないでください」って申し  
上げたことがあります」

されることとなり、支援員の配置も決定した。

### 震災復興推進課職員

「出身自治体からすれば、戻ってくるのかど  
うかはまちづくりと直結するわけで、災害公  
営住宅一つ造るにしても影響します」

「ニーズ調査でどの程度の方が帰郷を予定し  
てるのか初めて分かったんです。そのときは  
27%が『帰ってきたい』、32%が『避難先に転  
出』、36%が『まだ決まっていない』と、3  
分の1ずつくらいに分散しているという印象  
でした」

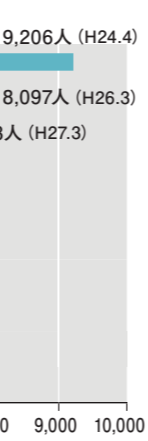
「それまで支援団体が主催する交流会など  
に県が行く場合、その都度他課の保健師の同行  
をお願いしていました。福島県は早々に支援  
員制度を作っていました。宮城県は早々に支  
援員を見て協力いただく(避難先の)自治体  
もありましたので、宮城県から郷里を思いな  
がらやむなく避難された方に対して、(県が  
直接)支援する必要があります。避難者の  
不安の部分を、自治体の方たちに頼りきりに  
なることなくケアするためには支援員が必要  
だということ、内部の了解を得ました。支  
援員を置く以上、しっかりとした支援制度を  
立て、市町村に県の姿勢を御理解いただく  
と方針を策定しました。年度末ギリギリでし  
た」

## 2年もたつて今頃きたのか

平成25年4月

### 県外避難者支援が本格化

県は、平成25年3月に策定された方針に基づ  
き、具体的な取組を開始した。特に平成25年度  
からの取組として、県外避難者の見守り活動や  
交流会の開催等を実施する民間活動団体等に

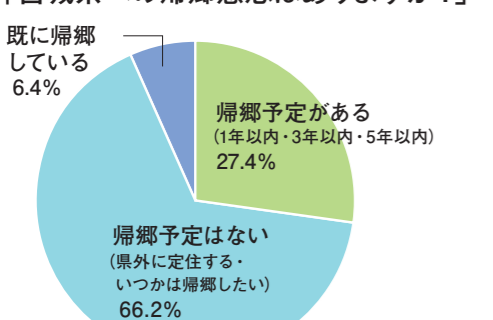


### 県外避難者数の推移

平成24年ピーク時

### 帰郷意向確認調査(平成28年度)

#### 「宮城県への帰郷意思はありますか?」



出典: 宮城県復興・危機管理部復興支援・伝承課

出典: 宮城県復興・危機管理部復興支援・伝承課

対する財政的支援、避難者の状況把握・情報取  
集や帰郷に向けた支援を行う県外避難者支援員  
の配置を行った。取組が本格化していくにつれ  
不安や不満を抱える県外避難者が多くいるとい  
う実情が浮き彫りになってきた。

### 震災復興推進課職員

「全国には支援団体が結構ありまして、そこ  
でも(県外避難者向けの)サロンが開催され  
たり、交流会をやっていたりしたりしたんで  
すけど、それをなんとか宮城県向けにやって  
もらえないかということで、助成金制度を設  
けて予算的なサポートを行って御協力いただ  
いたりとか、サロンや交流会の中でいろいろ  
な情報を(県外避難者に向けて)出してもら  
ったりしました。県庁からも積極的に現地に  
出向いて、支援団体の皆様にお会いしたり交  
流会に参加しました」

### 県外避難者支援員

「当時福島県が先行していたので、避難者の  
サロンみたいな所に、一緒に連れていって  
いただいて。とにかく避難者が集まるであろ  
う場所に手当たり次第に行きました。大体ど  
このサロンも、人数の8割方は福島県の方で、  
2割が宮城県の方、岩手県の方に至っては  
いるかないかくらいの割合でした。そうする  
となかなか、宮城県の方が自分のことを話せ  
ない状況が多かったなと思います」

### 震災復興推進課職員

「他県で開催する交流会ですと、福島県の方  
がやはり多くて、被災状況が違うので時によ  
つては言い争いになってしまったりしました。  
会場を分けて欲しい、というニーズが出てき  
ましたので、宮城県単独の交流会を開催しま  
した」

## 取り得る手段を全て使って 追いかける

平成27年度〜平成29年度  
郵送から電話、さらに戸別訪問へ

県では郵送によるニーズ調査を継続してきた  
が、その回答率は3割から4割程度にとどま  
っていた。平成27年度からは、名簿に電話番号が  
記載されている避難者に直接電話をかけてニ  
ーズを把握する調査を開始した。また、震災から  
5年を経過した平成28年度からは、特に帰郷に  
向けた支援を検討するため、ニーズ調査の名称を  
「帰郷意向確認調査」とし、調査内容についても  
帰郷に関してさらに掘り下げた内容に変更した。  
平成29年度からは郵送や電話による調査、住民  
票照会等も駆使した上で、戸別訪問を実施した。

### 震災復興推進課職員

「郵送での回答がなく名簿に電話番号が入っ  
てる方たちには、電話をして今後の意向を  
確認していききました。『もう避難先に定住す  
る』という方に関しては、了解を取った上で、  
避難終了という扱いにさせてもらって。そう  
いうことの繰り返しですね。大体年に1回一  
斉に電話調査をして、後は同じように郵送調  
査をしていました」

「郵送、電話、住民票照会。支援団体の方に  
もお願いして、『交流会きた方で宮城県の方が  
いたら、避難者名簿の届出の様式を渡して送  
り返すようお願いしてください』とかいろん  
なことをしてですね。それでも、追いかけれ  
ない方というのは残ってしまった。方々手  
を尽くした上での戸別訪問でした」

「通常、避難」というのは本場の緊急避難を  
指すのが一般的な使い方です。もうそこには  
いられない緊急的な事情があるから一時的に

「初めてサロンに行つて被災者の方と会った  
ときに、『2年もたつて今頃きたのか』って  
怒られました。とうとうとこれまでのお話を  
聞かせていただいて、『これ逃げちゃ駄目だ  
な』っていろいろがすくありました。2回3  
回と繰り返して行つて、段々信頼していただ  
けるようになりました」

### 県外避難者支援員



みやぎ復興定期便

## 同じ経験をした人に 会える場所を

平成26年5月

### 復興定期便と交流会での情報提供

県は県外避難者に対し、復興状況や各種支援  
等に関する情報を届ける目的で、平成26年5月  
に「みやぎ復興定期便」を発行、郵送を開始した。  
また、県主催の交流会も継続的に開催し、支援  
団体が開催する交流会にも積極的に県職員が参  
加した。直接県外避難者と接する交流会ではま  
ず、避難者同士で同じ経験をした人と交流する  
ことを最優先とし、県では押しつけない情  
報提供の在り方が問われることとなった。

### 震災復興推進課職員

「どこにお住まいかということがきちんとつ

身を移しますというのが避難であるとするな  
らば、5年とか6年たつて県外で生活を送つ  
てらっしゃる方を果たして県外避難者と位  
置付けていくのか、という議論もありました  
けれども、やはり自分が避難しているのかど  
うかという判断は御本人の意思によるべきだ  
らうと。御本人の意思で避難しますという届  
け出があって、それに基づいて施策を打つて  
きている以上、やはり御本人の意思で判断す  
べきなんです。『宮城県は取り得る手段を全  
て使つても、あのとき避難をしたと申請を  
した方に関しては追いかけます』というふう  
に意思表示をし、戸別訪問をすることになり  
ました」

「誰もやったことがない、他でも事例がない  
中、手法をまず考えないといけないというこ  
ろがまず大変です。でも、なんらかの方法で  
訪問しますよっていうことを、まずは申し伝  
えないといけない。『今までの調査で連絡が  
とれなかった方たちはどうやって伝えるの』  
というところは、やっぱりその方たちに文書  
を出すしかなくて。『今年は県が訪問するこ  
とになりました』という文書を出しましたが、  
今までアンケートなどの調査に反応がなかつ  
た方も、こちらには結構反応がありました。  
電話がかかってきたり、いい反応もあれば悪  
い反応もあったりするんですけど、避難先で  
ちゃんと生活しているんだなっていうところ  
の反応があったのはうれしかったです」

### 東京事務所職員

「東京事務所では首都圏の1都3県と、山  
梨、長野、静岡、岐阜。当時確か対象人数が  
800人くらいでした。それを1年かけて全  
戸訪問しようというところで、その年から  
配属された県外避難者調査員2人と支援員

の3人、合わせて5人で、実際に回り始めたのは平成29年の5月の連休過ぎくらいからで、1年をかけて全部確認したというような形です」

### 避難者の納得を第一に

継続的な帰郷支援  
平成30年度

平成27年度から平成29年度にかけて行った調査により、平成26年度末時点で7393人だった県外避難者数が平成30年度末には170人と大幅に減ったが、いまだ県外に避難を行っている方々もいる。平成23年11月から震災復興推進課(令和3年4月からは復興支援・伝承課)が県外避難者支援を開始して11年目を迎える令和4年、県外避難者の数は75人となったが、引き続き帰郷支援・フォローアップを継続して行っている。

#### 震災復興推進課職員

「帰郷支援という言い方をしていますけど、中身としては生活再建の支援であると言ったほうが良いと思っています。何がなんでも帰ってきてくれと言っているわけではない希望ももちろん、帰ってきてほしいという希望はもっています。現在に至るまで、避難者の皆さんが御納得されて、今の生活を選び取っていただいたのであれば、それはこの業務の成果であると思いますし、残っている方々は、いざ戻りたいという御意思があると思いますが、御本人が納得をされて、新しい生活を選択していただけるという感じています」

### 災害対応の経験から学んだこと

#### 支援はつながる

##### 震災復興推進課職員

「名古屋に行ったときに言われたのが「伊勢湾台風のときにお世話になりました」という言葉です。もう50年も前ですよ。公務員はお互い災害のときに総合的な部分で支援をする、そして頂いたところはどこかでお返しするというか、すごくその言葉が印象深いですね。支援はつながるっていいですが、できることはしっかりやっていく。誰かがやるではなくて自らやっていく。それを次の世代の人たちがしっかりと受け止めていかないといけない」

#### 今度は私どもがやらなければいけない

##### 震災復興推進課職員

「避難者について言えば、県内にしか目が行かなくて、県外のことまで気が回らなかったのは本当に反省をしています。その間全国の自治体や支援団体が率先しているんなことをサポートしていただいたことに気付いたのが秋くらいです。知らなかったんです。例えば東京都に至っては、復興支援対策部を創設し、そこに避難者を支援する課と、被災地を支援する課まで作っていただいたんです。東京都庁に行ったときには、本当に温かい言葉をかけてくれて。被災地の苦勞を労ってくれました。こういった場面での都道府県との連携の大切さ。同じようなことが起こったときに、今度は私どもの方がやらなければい

けないんだと。そこを強く思っております」

#### 必要不可欠な業務だった

##### 震災復興推進課職員

「必要不可欠な業務だったと今日振り返って改めて思いました。どうしても福島県がクローズアップされがちな業務ではあるんですが、実際ピーク時には宮城県でも1万人近くの方が避難していて。現に他の都道府県に受け入れていただいていたという事実があるわけですから、それを宮城県が全く施策としてやらないという選択肢は当時なかったんだと思います」

#### 避難者を類型化しない

##### 震災復興推進課職員

「避難生活が長期化する中で、避難者の方々の抱えている課題がどんどん変わっていきます。生活再建の一番の課題が災害起因じゃなかったりします。そのことが、頭から抜けてしまつと、災害対応に引きずられて「宮城県で被災した人でしょ」と典型的なタイプに当てはめようとしてしまつて、目の前の人たちが本当に必要としている支援が分からなくなつてしまつことがあるんです。もちろん、大変な災害だったんですけれど、この方の課題はなんなのか、現状の把握から始めないと、なかなか有効な支援が打てないと思います」

#### なるべく早い段階で連絡をとる

##### 震災復興推進課職員

「電話調査や訪問調査をしたときに9割以上の方は感謝してくれるんですが、ほんのわずかなんですけれど、お叱りを受ける場合があります。お叱りを受けた方の多くは「今まで

放っておかれて」とか「今まで何もしてくれなくて」というところから始まるんですけど、不安を取り除くという意味でも、まず連絡をとって「大丈夫でしたか」「今後いろいろ支援策が出てくると思うので、またその都度お知らせします」という最初のアプローチがなるべく早い段階で必要なんじゃないかなと思います」

#### 避難先自治体と支援団体への感謝の気持ちを忘れな

##### 震災復興推進課職員

「県外避難者が減少したというところは、決して宮城県だけの力ではありません。長期にわたる避難生活を続ける中で、避難者の生活を支えているのは、避難先の自治体やそれをいろいろと支援する団体があつて初めてできていると思います。これまで御支援いただいた各避難先の自治体や支援団体への感謝の気持ちを忘れてはいけないなと思っています」

#### 効率的な名簿づくりができなかった

##### 震災復興推進課職員

「県外避難者の名簿確認は非常に苦勞しました。特に避難者情報システムのやりとりですね。手入力のエクセルシートなので、読み違いもありますし、同じ人なのに名字が変わっていて照会できないとか、旧字体とか様々なケースでエラーが出ました。しばらくそのデータ上でなんとかならないかって努力した時期もあつたんですけど、やっぱり厳しいというところから、独自の郵送調査、電話調査、戸別調査に変わって行きました。もうちょっとシステムティックにならなかつたのかなというのが思い出されます」

#### 支援員は避難者の伴走者

##### 県外避難者支援員

「自分に起こったことを受け止めるには、人それぞれ時間が違うんですね。世間は『もう10年たつてるよ』って言つても、今になつてやつとそれを振り返つて考えたり、人に話せたりという方もいるんです。人にはまだ全く話せないという方もいるんです。だから、世間が言うところの10年たつというのを皆同じようには見ていただきたくない。私たち支援者はそれを絶対忘れないように、その人の思いにいつも寄り添えるようにする、ということを心がけています」

#### 交流会が生きる力を生んだ

##### 県外避難者支援員

「震災当時80歳だった方が、自宅やお知り合いもみんな流されて、息子さんを頼つて県外に避難され、気力も何もなくなつてしまつていました。でも『今日交流会にいられて、宮城で震災経験した人たちに会つて、本当に良かった』つて。アンケートには『交流会に参加して自分もみんなから力をもらったから、前を向いて生きます』みたいなことが書いてあつたんです」

### 今後の災害対応に向けた取組等

東日本大震災のような大きな災害の際には、避難所や在宅のほかに県外に避難する人が一定数発生することが認知された。これら県外避難

者に対する支援については、これまで経験がなく、他県の事例や記録をもとに支援策を作り上げ、実施してきた。

これらの取組を記録し残すことが、今後の災害対応に向けて重要なことであると捉えている。現在、復興全体の取組の記録をもとに、記録誌・記録映像等を作成しており、県外避難者支援についてもこれまでの取組について取りまとめ、継承していく必要がある。特に、本業務は、県外避難者名簿をどのような項目で管理するか意向調査をどのような方法で行うか、どのような内容を情報発信するか、県外避難者支援員の役割、交流会の相談ブースを何にするか等を詳細に記録しておくことで、今後の災害対応の際に役立つものと考ええる。

#### 参照

- 記録誌等
  - ・東日本大震災 復旧期(平成23年度～平成25年度)の取組記録誌(宮城県震災復興・企画部震災復興推進課(平成27年3月))
  - ・東日本大震災 再生期前半(平成26・27年度)の取組記録誌(宮城県震災復興・企画部震災復興推進課(平成29年3月))
  - ・東日本大震災 再生期後半(平成28・29年度)の取組記録誌(宮城県震災復興・企画部震災復興推進課(平成31年3月))
- 計画・マニュアル等
  - ・県外避難者の帰郷支援に関する方針について



←ウェブサイトでも御覧いただけます

### 後輩たちへのメッセージ

※所属は本テーマに関する業務に就事した当時のもの



震災復興推進課 震災復興推進課 震災復興推進課 震災復興推進課 震災復興推進課 県外避難者支援員